

議案第131号

宝塚市立宝塚自然の家条例の一部を改正する条例の制定について

議案第134号

公の施設（宝塚市立宝塚自然の家）の指定管理者の指定について

資料1 概要【1ページ】

資料2 答申書【3ページ】

資料3 審査結果表【6ページ】

資料4 指定管理者候補者 団体等の活動概要【8ページ】

資料5 指定管理者候補者の概要と実施体制【9ページ】

資料6 非公募理由【14ページ】

資料7 宝塚自然の家管理運営経費比較表【15ページ】

資料8 宝塚市立宝塚自然の家条例（抜粋）【16ページ】

議案第 131 号

宝塚市立宝塚自然の家条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 134 号

公の施設（宝塚市立宝塚自然の家）の指定管理者の指定について

1 経緯

宝塚市立宝塚自然の家は、昭和 48 年（1973 年）に「宝塚市立少年自然の家」として青少年が自然に親しみ、自然の中で集団生活を通して自然観や情操を豊かにし、社会性を育てることを目的とする社会教育施設として設置されました。

施設の老朽化とともに利用者が減少傾向にあったため、平成 16 年度（2004 年度）に誰でも利用できる日帰り型施設に変更し、平成 20 年度（2008 年度）からは、「宝塚自然の家」に名称を変更するとともに、指定管理者による運営に移行しました。

しかし、施設の設置目的である野外活動や自然環境学習などの利用は減少傾向にあり、さらに、開設より 40 年以上を経過しており、施設を継続しながら建物の老朽化や耐震化対策を行うには危険が伴うため極めて困難であることから、指定管理期間が完了する平成 27 年度末（2015 年度末）をもって一旦休所しました。2 年後のリニューアルオープンを目指していましたが、多額の整備費用がかかることから、実現にいたっていません。その後、地域等の協力により日曜・祝日を中心に一般開放や生涯学習に係るプログラムの開催等を行っています。

今回の指定により、令和 4 年（2022 年）4 月 1 日からの指定管理者による管理運営を行うものです。

2 主な条例改正の内容

現在休所中の宝塚自然の家について、令和 4 年 4 月からの指定管理者による再開に向けて、休所日や開所時間等についての見直しを行うとともに、宝塚自然の家の設置目的を、青少年に限らず、広く市民の心身の健全育成や生涯学習に係る機会の提供へと改めようとするものです

3 指定管理者の指定内容

(1) 指定管理者の候補者

一般社団法人 宝塚にしたに里山ラボ

(2) 指定期間

令和 4 年（2022 年）4 月 1 日～令和 7 年（2025 年）3 月 31 日

(3) 指定管理料（上限）

18,000 千円×3 年＝54,000 千円

令和 3 年 6 月議会の一般会計補正予算で債務負担行為補正の追加承認済み

4 選考結果

指定管理者の選定に当たっては、知識経験者、公共的団体等の代表者、公募による市民で構成される宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定委員会を設置し、3度の開催を経て審査を行いました。

選定結果については、委員5人の評価点合計600点中479点(79.8%)で、必要最低点数である360点(60%)を上回っており、一般社団法人宝塚にしたに里山ラボが指定管理者の候補者として選定されました。

選定に当たり、特に評価された点としましては、利用者のニーズに応じたイベントの実績、地域雇用や西谷地域の特性を把握した上で各種提案がなされたこと等が挙げられます。その他、人材配置及び育成の重要性を十分に認識している点、自ら住民の意見を聞き取る積極的な姿勢などが評価され、選定に至ったものです。

(1) 非公募理由

「一般社団法人宝塚にしたに里山ラボ」の代表者は、西谷出身で、宝塚自然の家部会の部会長を務め、これまで地域とともに取り組んできたことを熟知しており、暫定開放後の自然の家で、様々なイベントの実績があり、さらに地域からの信頼も厚く協力体制も期待ができます。また、同団体の活動ビジョンとして、西谷地域の魅力や資源を生かし、地域の発展と持続化を図ることを掲げていることから、同団体を非公募で指定しようとするものです。

(2) 団体の概要及び活動実績

宝塚にしたに里山ラボは、人口減少や少子高齢化などの西谷地域の課題解決に向けて、西谷の魅力の情報を発信するとともに、自然環境を活用しながら西谷地域の発展と持続化に取り組む団体で、平成29年(2017年)4月に設立しました。

これまでに自然体験や西谷の魅力の発信に係るイベント等を22回実施し、参加延べ人数は1,500人以上となっています。

令和3年（2021年）10月12日

宝塚市教育委員会 様

宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定委員会
委員長 足立 勲

宝塚市立宝塚自然の家指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和3年（2021年）8月6日付け宝塚市教育委員会諮問第3号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

(1) 選定の目的

宝塚市立宝塚自然の家について、令和4年（2022年）4月から新たに指定管理者制度を導入するため、令和4年（2022年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの期間における当該施設の指定管理者の候補者を、宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という）において決定された募集要項等及び選定基準に基づき選定を行うものです。

(2) 選定する施設

宝塚市立宝塚自然の家

(3) 申請の状況

以下の者から申請がありました。

一般社団法人 宝塚にしたに里山ラボ

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長	足立 勲	(宝塚市自然保護協会 顧問)
副委員長	藤本 真里	(兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員)
委員	南 園子	(税理士)
委員	中井 二	(宝塚市西谷自治会連合会 会長)
委員	伊藤 格	(市民公募委員)

(2) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和3年(2021年)8月6日
(募集要項・業務仕様書・選定基準の決定)
- イ 申請期間 令和3年(2021年)8月12日から8月31日まで
- ウ 第2回選定委員会 令和3年(2021年)9月14日
(書類審査の実施)
- エ 第3回選定委員会 令和3年(2021年)10月5日
(プレゼンテーション審査の実施及び指定管理者候補者の決定)

(3) 審査方法

採点項目(15項目)と配点(120点満点)を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。選定に際しては、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

一般社団法人宝塚にしたに里山ラボの総評価点は600点満点中479点(79.8%)で、必要最低点数360点(60%)を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて選定委員会で審議を行った結果、以下の申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 兵庫県宝塚市大原野字波坂1番地の64
名 称 一般社団法人 宝塚にしたに里山ラボ
代表者 代表理事 龍見 奈津子

(2) 選定理由

候補者として選定した一般社団法人宝塚にしたに里山ラボの評価点数は600点満点中479点で、79.8%の評価点率でした。

選定に当たり、特に評価された点としては、

- ・利用者ニーズに応じたイベントの開催実績や地域雇用の創出、西谷地域の特性を把握した上で各種提案がなされたこと。
- ・地域で活動する団体等との連携についても提案があり、利用者視点や利用者の声を反映した運営が期待できること。
- ・その他、人材配置及び人材育成の重要性を十分に認識している点、自ら住民の意見を聞き取る積極的な姿勢など。

以上を踏まえ、選定委員会としては、同団体を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するにあたり、選定委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

- (1) 宝塚自然の家の豊かな自然環境を生かして、自然体験、自然環境学習を通じて心身の健全な育成を図るとともに、利用者の生涯学習の機会を提供すること。
- (2) 人と自然とが共存可能な里山を育み守るため、適切な里山整備を行うこと。
- (3) 利用者の要望、意見収集に関する取組についての提案のみならず、苦情等についても可能な限り情報を開示の上、共有すること。
- (4) 関係法令を遵守し、適切な施設管理に努めること。
- (5) 宝塚自然の家に関係する各種団体と連携を図る仕組みづくりを行うこと。
- (6) 情報発信について、紙媒体の充実とともにSNS等を積極的に活用することで、常に新しい情報を提供し、若年層から高齢者まで多世代に対し豊富な情報が行き渡るよう取り組むこと。
- (7) 宝塚自然の家だけではなく、西谷地域の活性化に寄与するよう地域社会との連携を踏まえた運営を行うこと。

宝塚自然の家指定管理者選定審査結果表

	事業者名	総評価点(600点満点)	各委員評価点(各120点満点)					得点率
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
1	一般社団法人 宝塚にしたに里山ラボ	479	90	94	100	88	107	79.8

宝塚自然の家指定管理者選定 採点項目別審査結果内訳(一般社団法人 宝塚にしたに里山ラボ)

評価項目	採点項目	配点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計
1 公平性	市民の平等な利用が確保されていること	20	16	16	20	16	20	88
	設置目的が達成されるものであること	10	8	8	10	8	10	44
	利用対象の平等な利用を確保できるものであること	10	8	8	10	8	10	44
2 効果性	施設の効用を最大限に発揮でき、サービスの向上が図られること	20	14	16	20	14	16	80
	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	10	6	8	10	6	8	38
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	10	8	8	10	8	8	42
3 効率性	管理運営経費の縮減	20	16	16	16	12	16	76
	経費縮減のための具体的な方策があるか	10	8	8	8	8	8	40
	適正な収支計画がなされているか	10	8	8	8	4	8	36
4 管理運営能力	施設の安定した管理運営	25	18	17	16	18	25	94
	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	5	3	4	3	3	5	18
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか	5	3	4	3	3	5	18
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定しているか	5	4	3	3	4	5	19
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	5	4	3	4	4	5	20
	当該施設または類似施設の適正な管理運営実績があるか	5	4	3	3	4	5	19
5 維持管理能力	施設の適切な維持管理	15	10	9	12	12	12	55
	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	10	6	6	8	8	8	36
	施設の維持管理の範囲が適性でその体制が明確にされ、安全・安心な施設管理ができるか	5	4	3	4	4	4	19
6 特殊性	施設の特異性	20	16	20	16	16	18	86
	宝塚自然の家だけでなく、西谷地域の活性化につながる提案(計画)内容となっているか	10	8	10	8	8	8	42
	自然体験プログラム等の自主事業について、宝塚自然の家の自然環境を生かした提案内容となっているか	10	8	10	8	8	10	44
合計		120	90	94	100	88	107	479

法人等の活動概要

項 目		内 容	
法人等名称		一般社団法人宝塚にしたに里山ラボ	
代表者役職・氏名		役職名 代表理事	氏名 龍見 奈津子
所在地		兵庫県宝塚市大原野字波坂1番地の64	
設立年月日		2021年6月19日	
資本金(千円)		なし	
会計年度		8月1日～7月31日	
役員構成・氏名		役職名 理事	氏名 [REDACTED]
		役職名 理事	氏名 [REDACTED]
		役職名 理事	氏名 [REDACTED]
		役職名 監事	氏名 [REDACTED]
従業員数	従業員総数	4人	
	うち 有資格者の 保有状況	有資格者の種類、経歴等	
		教員免許(中学社会、高校歴史公民)	1人
		宅地建物取引士	2人
		賃貸不動産経営管理士	1人
普通自動車免許	4人		
経営理念及び方針		宝塚市北部西谷地域を拠点として、里山の文化や農業、暮らしや自然との関わりについて研究し「新たな魅力を発見・発信」することで、里山の課題と社会の課題を解決する事を理念としています。	
沿革		2017年4月 在任団体「宝塚にしたに里山ラボ」設立 2019年12月 第21回人間サイズのまちづくり賞まちづくり活動部門 知事賞受賞 2020年11月 観光庁「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業(第2次)採択 2021年5月 一般社団法人設立	
組織図		※組織図を添付のこと	
目的		当法人は、里山・中山間地域の景観や暮らしや文化を守り伝えていくとともに、人、物、情報等がつながる場や機会を興し、持続可能な「里山とまちが共存する循環型社会」をつくることを目的とする。	
事業内容		目的に資するため、次の事業を行う。 (1) 里山の景観や暮らしや文化を守り伝えていく事業 (2) 里山や自然を体験する事業 (3) 農産物や食に関する事業 (4) 人や物や情報等をつなぐ事業 (5) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業	
その他特記事項			

指定管理者の候補者の概要と実施体制

1 団体概要

宝塚にしたに里山ラボは、人口減少や少子高齢化などの西谷地域の課題解決に向けて、西谷の魅力の情報を発信するとともに、自然環境を活用しながら西谷地域の発展と持続化に取り組む団体で、平成29年（2017年）4月に設立しました。

代表者は西谷出身で、宝塚市南部在住者などの30歳から40歳代の4人の役員で構成しています。西谷地域の各団体等からの信頼もあり、地域の協力も期待できます。

関係団体との交流を深め、地域の人的資源や産物を生かし、社会教育施設として、広く市民の心身の健全育成や生涯学習の機会を提供する宝塚自然の家を拠点に、里山の暮らしなどのプログラムを実施することで、交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

2 事業の主な実績

【自然体験・環境学習】

●「ごはんフェス」

毎年秋に親子を対象に、西谷地域の自然や農産物の魅力を伝える自然体験活動

●「里山さくせん」

自然の中での遊びを通じて、里山の保全を学ぶ。イベントと保全の両立

●「森の光のサーカス」

家族で楽しむ焚火や飯ごうのごはんなど西谷の自然を満喫できるプログラム

【里山の暮らし・文化体験】

●「里山の小さなおもてなし」

西谷産もち米を使ったもちつきなど、里山の遊びや食など『小さなおもてなし』を通じた西谷地域の世代間交流

●「しめ縄づくりワークショップ」

西谷地域の伝わるしめ縄づくりの親子対象のワークショップ

【西谷の魅力の発信】

●「宝塚にしたに里山料理教室～おいしい季節のお野菜レシピ～」

西谷地域の農産物を使った料理教室で食育や地産地消へつなげる取組

●「西谷のお野菜 レシピノート」など

西谷地域の景観や農産物を使ったレシピを紹介する冊子の発行

3 実施体制

施設長、副施設長のほか運営事務局2人は当該法人役員が担います。このほかに受付業務等を行う施設スタッフ3人を雇用し、施設の管理運営を行う予定です。

施設スタッフは、西谷地域の人材も採用することで、若手職員の里山保全の技術習得や担い手の育成を行います。

4 連携に関する考え方

プログラムの運営及び施設整備に関して、ボランティアの参画を図る計画を行うほか、地域の特産であるダリアなどに関するプログラムを実施することで、他の施設への訪問につながるよう努めます。西谷地域の情報発信を行うことで、地域への関心と交流につながる広報活動を行います。

また、これまで宝塚自然の家と連携していた諸団体に西谷地域の施設や団体と市教育委員会担当課で構成する「宝塚自然の家協議会」を設立し、情報交換やノウハウの共有を行い、より効率的かつ効果的な運営を目指します。

5 指定管理業務収支計画

【収入】

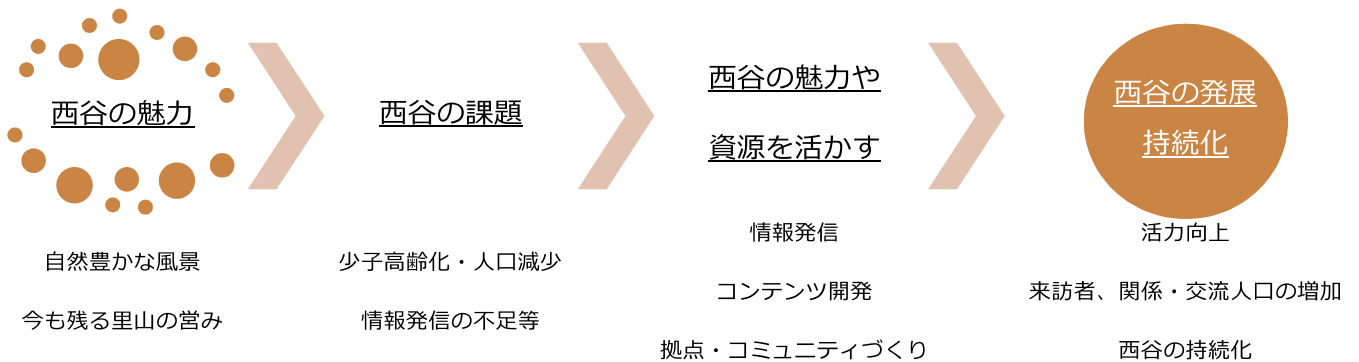
指定管理料	18,000千円
プログラム参加費	676千円
合計	<u>18,676千円</u>

【支出】

人件費（給与・手当等）	8,755千円
事業費	
講師等謝礼	369千円
消耗品・印刷製本費	391千円
その他	166千円
施設管理費	
消耗品費等	720千円
施設等修繕費	1,130千円
通信運搬費	312千円
設備等維持管理委託料	1,832千円
手数料	1,264千円
印刷製本費	409千円
光熱水費等	1,632千円
リース料	546千円
その他	1,150千円
合計	<u>18,676千円</u>

設立の思い

- **西谷地域の魅力を活かし地域課題の解決を目指して**、
2017年4月任意団体「宝塚にしたに里山ラボ」を設立
- **2021年5月一般社団法人化**
- 西谷出身、宝塚市内等に在住する若者を中心とし構成



2.運営コンセプト・・・3つのコンセプト

1. みらいの里山をつくる場

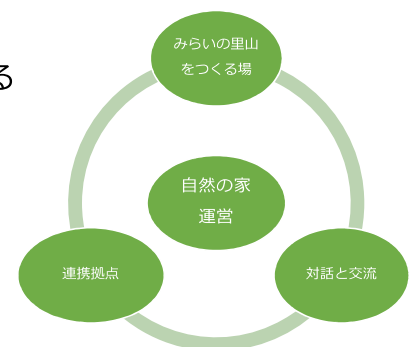
- 関わることで里山の保全につながる
- 一緒に里山の未来をつくる

2. 対話と交流

- 里山というものを共通言語として対話・交流する場
- 市民及び西谷住民の方にとって行きたい、楽しめる場である
ように対話から始めて交流につなげる

3. 連携拠点

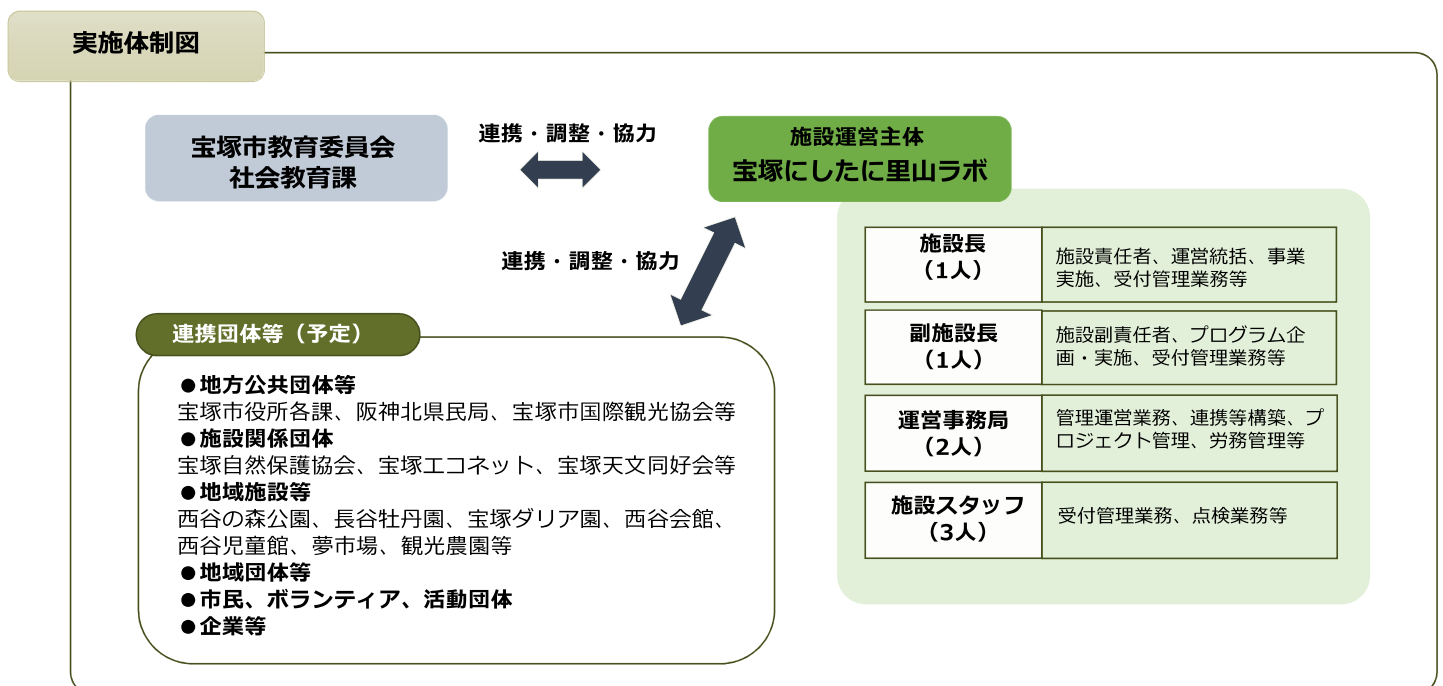
- 地方公共団体、地域施設、利用団体、外部組織との連携
- 将来的な連携を含め、関係を構築



3.これまでの実績

- イベント回数：**22回**
- 応募者総数：**3,500人超**
 - ごはんフェス：**6倍**、森の光のサーカス：**8倍**
- 参加者数：**延べ1,500人以上**
- メディア掲載：神戸新聞、毎日新聞、J-com、ラジオ等
- 連携・協力・後援等実績
 - 観光庁、兵庫県、宝塚市、宝塚市国際観光協会、宝塚市文化財団、西谷地区まちづくり協議会、宝塚NPOセンター、西谷ビジョン協議会 宝塚自然の家部会
 - 株式会社エフエム宝塚、奥田達郎建築舎、シチニア食堂、Lee Issitt (リー・イジット)、にしたによいしょ、まちかど農園POSTo、株式会社SASI DESIGN、つばめ軽食店他

4.実施体制



一般社団法人宝塚にしたに里山ラボについて

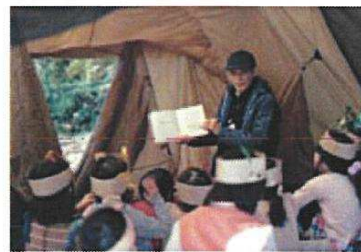
一般社団法人宝塚にしたに里山ラボ

西谷出身、宝塚市在住の若者が中心となり、西谷地域の文化や農業、暮らしや自然とのかかわりについて研究し、新たな魅力や楽しみ方を発見・発信することで、地域を活性化し社会的な課題を解決しようと活動しています。2021年5月、基盤の強化及び事業化ため、一般社団法人の設立。

2019年、第21回兵庫県人間サイズのまちづくり賞まちづくり活動部門において知事賞を受賞しました。

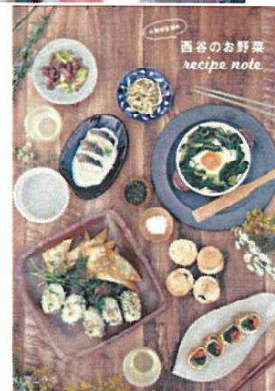
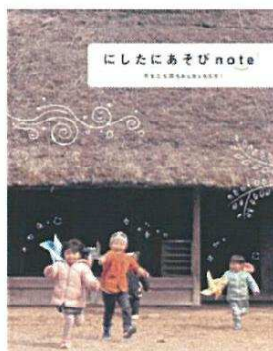
親子向けイベント

西谷の食材、里山文化や自然を活かしたプログラムを体験できる親子向けイベントなどを開催し、都市部と地域住民との交流を促進し、2017年の活動開始から応募総数3,500人超、参加人数延べ1,500人以上を動員し、新聞やラジオなどのメディアで取り上げられてきました。



情報発信活動

西谷地域の日本の原風景が残る景観や里山での遊び、西谷の野菜による料理レシピをまとめたPR冊子を制作し、若い世代を中心に西谷の魅力情報を発信しています。



これまでの連携・協力団体、民間企業等のネットワーク

宝塚市（教育委員会社会教育課、学校給食課、市民協働推進課、都市計画課、観光企画課、環境政策課、農政課等）、阪神北県民局、宝塚市国際観光協会、宝塚市文化財団、西谷地区まちづくり協議会、西谷ビジョン協議会 宝塚自然の家部会、認定NPO法人 宝塚NPOセンター、株式会社エフエム宝塚、奥田達郎建築舎、シチニア食堂、KIKILUAK（キキルアック）、Lee Issitt（リー・イジット）、陶芸家 谷田章三、にしたによいしょ、清荒神ブロードキャストミーティング、株式会社テルツツオ、まちかど農園POSTo、まちかど農園カフェPOSTo、宝塚ジエ工房、株式会社SASI DESIGN、株式会社DtoD、bookcafe DOOR、カラダにやさしいごはんカフェ Pansy、つばめ軽食店、こむぎ（順不同）

非公募とした理由

宝塚自然の家（以下、自然の家）は平成27年度末に休所し、リニューアル等を検討していたが、整備するための財源等の課題により実施されない中、平成29年7月から、地域の要望もあり、週末を中心に暫定開放を行ってきた。

平成28年12月には、西谷自治会連合会、西谷自治振興のほか、自然の家に関心のある西谷地域住民を中心に、住民が主体となって構成された組織である「西谷ビジョン協議会 宝塚自然の家部会」が設けられた。同部会において、自然の家の利活用について、事業の企画・提案、施設の管理運営方法などを中心に現在も協議を行い、暫定開放後の自然の家で、様々なイベントを実施してきた。

指定管理者に選定した「一般社団法人宝塚にしたに里山ラボ」の代表者は、西谷出身で、宝塚自然の家部会の部会長を務め、これまで地域とともに取り組んできたことを熟知しており、さらに地域からの信頼も厚く、協力体制も期待ができる。

また、同団体については、宝塚市大原野に事務所をおいており、構成員の年齢も子育て世代と若く、市南部や市外在住者もいる。

さらに、同団体の活動ビジョンとして、西谷地域の魅力や資源を生かし、地域の発展と持続化を図ることを掲げている。

今回、指定管理者制度を活用しての再開ではあるが、施設としては休所前からリニューアルされてはならず、また、公共施設保有量最適化方針等により原則利用できない施設もある中、市内外の多くの利用者に来ていただくことを目標としており、西谷地域の様々な施設等と連携しながら集客を図る施設として再開しようとしている。

これらのことから、宝塚市立宝塚自然の家条例第18条第1項の「特別な事由があると認める場合」であり、宝塚市指定管理者制度運用方針2（2）公募・非公募の取扱い ア「地域に密着した公の施設で、地域の団体による管理が市民サービスの提供に有利である場合」等に該当することから、同団体を非公募で指定しようとするものである。

さらに、本来であれば、指定管理期間を5年とするところであるが、施設が長期休所して以来の再開であり、地域密着型の施設として地元団体が初めて管理運営していくことから3年とし、次の指定管理者の指定時には、その実績を見極めて公募・非公募や指定管理期間を決定することとしている。

宝塚自然の家管理運営経費比較表

(単位：千円)

	【指定管理】 ネイチャープランニング		市直営		【指定管理】 (社)宝塚にしたに里山ラボ			
指定管理期間	第1期 3年 (H20.4.1~H23.3.31)		H28.4~R4.3		3年 (令和4年4月1日~令和7年3月31日)			
	第2期 5年 (H23.4.1~H28.3.31)							
公募方法	第1期 非公募				非公募			
	第2期 公募							
指定管理料 (市直営は決算)	平成20年度	40,640	1期	平成28年度	4,365	令和4年度	18,000	1期
	平成21年度	40,640		平成29年度	6,544	令和5年度	18,000	
	平成22年度	40,640		平成30年度	9,566	令和6年度	18,000	
	平成23年度	40,640	2期	令和元年度	8,991	令和7年度	未定	2期
	平成24年度	40,640		令和2年度	9,129	令和8年度	未定	
	平成25年度	40,640				令和9年度	未定	
	平成26年度	40,640				令和10年度	未定	
	平成27年度	40,640				令和11年度	未定	
主な支出内訳	人件費	23,000	会計年度任用職員報酬	576	人件費	8,755		
	光熱水費	2,400	光熱水費	1,381	光熱水費等	1,632		
	修繕料	1,500	修繕料	1,683	修繕料	1,130		
	管理委託料	5,000	管理委託料	2,441	管理委託料	1,832		
休所日	水曜日・年末年始		月~土 冬季期間(12~2月) 年末年始		月・火・水 冬季期間(12~2月)・年末年始			
開所時間	午前9時~午後5時		午前10時~午後4時		午前10時~午後4時			
主なプログラム	西谷野菜を使ったご飯体験、自然観察会、星空観察会等		西谷野菜を使ったご飯体験、自然観察会、星空観察会等		里山さくせん(落ち葉などの自然素材を使ったファッションショー、クラフト体験)、ごはんフェス(西谷の野菜をつかったご飯体験)			
食堂利用	あり		なし		なし			
バーベキュー利用	あり		なし		あり			
利用人数 (人)	平成20年度	33,283	平成28年度	1,561	令和4~6年度	10,000	目標値	
	平成21年度	52,772	平成29年度	4,125				
	平成22年度	43,997	平成30年度	5,017				
	平成23年度	35,586	令和元年度	6,403				
	平成24年度	43,638	令和2年度	4,762				
	平成25年度	49,930	令和3年度	-				
	平成26年度	49,988						
平成27年度	54,623							

宝塚市立宝塚自然の家条例（抜粋）

平成 19 年 6 月 29 日

条例第 23 号

（指定管理者の指定）

第 18 条 委員会は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事由があると認める場合を除き、公募するものとする。

2 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書に宝塚自然の家の管理に係る業務に関する事業計画書その他の教育委員会規則で定める書類（以下「事業計画書等」という。）を添付して委員会に提出しなければならない。

3 委員会は、次に掲げる事項を基準として、前項の規定により指定の申請を行ったものを総合的に審査し、宝塚自然の家の管理を行わせるに最適な法人その他の団体を候補者として選定し、指定管理者に指定するものとする。

（1） 利用対象者の平等な利用を確保できるものであること。

（2） 事業計画書等の内容が宝塚自然の家の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。

（3） 宝塚自然の家の管理を安定して行う能力を有していること。